

令和3年度事業計画書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

令和3年度は、公益日的事業である整体法研究・教育事業をこれまでの実績を踏まえ、事業の一層の充実を図るため、次の各事業を推進する。

- I. 会員教育・指導者養成事業
- II. 資格審査事業
- III. 学会脾催事業
- IV. 機関誌刊行事業

I. 会員教育・指導者養成事業

(1) 活元運動

- ① 活元運動普及会
 - ・ 於：各整体指導室
- ② 活元運動研修会
 - ・ 本部修養講座（東京） 講座名「活元運動」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
 - ・ 本部修養講座（京都） 講座名「活元運動」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
 - ・ 活元運動会国大会 於：本部道場、各整体指導室 9月
- ③ その他、活元運動に関する講座 於：本部道場 他

(2) 整体操法

- ① 整体法の個人指導 於：各整体指導室
- ② 整体法講座
 - ・ 本部修養講座（東京） 講座名「整体操法」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
 - ・ 本部修養講座（京都） 講座名「整体操法」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ③ 体癖講座
 - ・ 本部修養講座（東京） 講座名「体癖研究」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
 - ・ 本部修養講座（京都） 講座名「体癖研究」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

- ④ 整体生活実践講座
- ・本部修養講座（東京） 講座名「整体生活」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
 - ・本部修養講座（京都） 講座名「整体生活」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ⑤ 独観法三日間講座 於：本部道場 4月・12月
- ⑥ 双観法三日間講座 於：本部道場 8月
- ⑦ 講義記録を聴講する会 於：本部道場 毎月20日
- ⑧ 夜間研修会 5月・6月・8月・9月・11月・12月
- ⑨ 地方講座 未定
- ⑩ 個人教授 於：本部道場

(3) 内観的身体技法

- ① 愉気法研修会
- ・本部修養講座（東京） 講座名「愉気法」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
 - ・本部修養講座（京都） 講座名「愉気法」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

② 内観的身体技法

- ・稽古会
 - イ. 春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 於：全国稽古場
(動法・脱力動法・感応動法・行気法・相互行気他)
 - ロ. 公開講話 於：本部稽古場、京都研修会館 毎月1回
 - ハ. 整体操法講座 於：本部道場 未定
- ・個別稽古 於：全国各稽古場

③ 動法

- ・動法講座 於：全国各稽古場
- ・動法基礎 於：本部稽古場、京都研修会館
春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 各月1日

(4) その他、整体法に関連する講座 於：本部道場 他

講師、内容については検討中

II. 資格審査事業

- ① 整体段位認定試験 於：本部道場、京都研修会館 10月を予定
・準段位、初段位、2段位、3段位
- ② 活元コンサルタント資格認定試験 於：本部道場
(1次試験) 9月を予定 (2次試験) 12月を予定
- ③ 整体コンサルタント資格認定試験 於：本部道場 12月を予定

- | | | |
|----------------|---------|--------------------|
| ④ 整体コンサルタント研修会 | 於：本部道場 | 6月22日 |
| ⑤ 整体コンサルタント補習会 | | 5月、9月、11月、12月 各22日 |
| | | 於：本部道場・京都研修会館 |
| ⑥ 活元コンサルタント研修会 | 於：本部道場 | 4月 |
| ⑦ 動法教授資格者認定試験 | 於：本部稽古場 | 12月 |
| ⑧ 技術研究員資格認定試験 | 於：本部稽古場 | 12月 |
| ⑨ 動法教授資格受験者講習 | 於：本部稽古場 | 4月、8月 |

Ⅲ. 学会開催事業

身体教育研究所等による、他分野に於ける身体技法の研究

Ⅳ. 機関誌刊行事業

- ① 『月刊全生』の会員への配布 毎月1回
- ② 『月刊全生』の海外会員への配布 毎月1回
- ③ 各地国公立図書館及び各地大学図書館への寄贈